

令和6年度7月鳥取県定例教育委員会

開催日時 令和6年7月31日（水）午前10時～午後2時45分

開催場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

1 開 会

○足羽教育長

皆さん、おはようございます。ただいまから令和6年7月の定例教育委員会を開会いたします。最初に教育総務課長から本日の日程説明をお願いします。

2 日程説明

○林教育総務課長

本日の議案3件、報告事項13件、合計16件となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

3 一般報告

○足羽教育長

それでは私から、一般報告をさせていただきます。前回6月の定例教育委員会が6月6日でしたので、ほぼ2ヶ月近く今回は空きました。様々な夏の行事等がありましたので、ポイントを押えながらご説明をしたいと思います。

まず一般報告に入る前に、コロナ感染が広がっています。鱸委員さんよくご存じだと思いますが、11波と言われており、県内でも学級閉鎖・学科閉鎖がこの7月に入ってからでも、13校ぐらいで起きています。今既に、ほぼ夏休みに入りましたので、子どもたちは家庭での生活となっていますが、学童保育とか、そういうところでも出てくるのじゃないかと思っており、暑い夏なので、なかなか換気をしっかりしながらというのが難しい状況にはあると思うのですが、子どもたちの健康をしっかりと守ることは、コロナが5類化になっても変わらずだと思っていますので、また留意をしていきたいなと思っています。

それから7月上旬でしたが、皆生養護学校の生徒さんがボッチャ全国大会、今年も見事全国予選3位で、全国大会出場を決められました。8月10日から今度は東京で全国大会に出場されます。来週週明けには私のところへ、また表敬訪問に来ていただくことになり、3年連続皆生養護学校の定番の取組になって、先輩方の姿を見て後輩たちが「私たちも頑張ろう」そんな気持ちで取り組んでくれているようですので、非常に嬉しいなというふうに思います。

それから手話パフォーマンス甲子園、今年11回目を迎えますが、今年度の本選には米子東高校がダンスの部門で、それから鳥取城北高校が演劇の部門で出場することが決まりました。残念ながら鳥取聾学校は予選を通過できませんでしたし、境港総合技術高校も残念ながら予選通過ができなかったところではありますが、この辺りも連続して手話の取組を継続して頑張ってくれているところでもあります。

それから境港総合技術の若鳥丸、予算要求に向かっていたのですが、物価高騰・資材高騰・人件費高騰で入札がなかなかできませんでしたが、この6月議会の補正を経て、再度入札をかけたところ、ようやく業者が決まりました。いよいよこれから設計をきちっとやって、造船に入っていくことができますので、なんとか数年

後になりますが、若鳥丸代船に向けてもようやく動きが取れ出したところでございます。

では、お手元の資料をちょっと見ていただきながらですが、6月12日から6月の県議会が7月3日まで開催されました。今年度は13人の方から質問をいただきましたが、今様々な課題がある教員不足問題でありますとか、また中には、県教委の事務局の人員体制はどうなのか、指導主事の皆さん・管理主事の皆さん、そういった辺りへの質問もあったところであり、多くは人材不足に対してというのが今回のテーマになったような議会の質問でした。それ以外でも性暴力対応、日本版のDBSがなされましたが、まだ詳細は知らされてはおりませんが、その辺りへの対応でありますとか、給食費の無償化問題、大阪・関西万博への参加を取りやめるべきではないかといったご意見。これは、例のガス爆発が起こったりしたようなことを踏まえて、また安全が確保できるのかという視点ではございましたが、我々のほうとしても、教育総務課のほうからそうした安全確保に向けた取組や状況を各市町村のほうに流しているところであり、以前お伝えしましたが、十数校が参加予定だと伺っております。それ以外には主権者教育だとか、不登校親の会との連携をもっと進めるべきだというご意見をいただいたところでございました。

続きまして7月6日、先程鱸委員さんのほうからもちょっとありましたが、高校野球の開会式が3年ぶりに開かれまして、コロナがあったり、大雨があったりでしたが、久しぶりに開会式に私も参加して、選手たちを激励してきたところであり、結果城北高校が6年ぶり6回目の優勝を遂げられたところでございます。

そして7月8日、全国的な学力調査に関する専門家会議、これは私が教育長会を代表して参加をさせていただいているところで、今年度結果状況についての分析がありました。本県の状況につきましてはまた報告のところで、させていただきたいというふうに思っております。

同じ日に、鳥取県NIE推進協議会の総会がございまして、昨年度の実践報告、これは鳥取中央育英高校、鳥取西高校、義方小学校の3校が実践報告をしてくれました。鳥取西高なんかは国語の授業だけではなく、様々な部分でこのNIE新聞を活用した取組を非常に深くやっておられて、これ大学ぐらいでも発表が通用するという評価をいただいたりしたところでございます。今年度はその実践校は、その鳥取西高と義方小学校に加えて青翔開智（中高）が新たに入られて、新聞を活用した教育活動を実践されました。全国学調でもあったのですが、新聞を読む、ほぼ毎日読む生徒の学力が高いという相関関係が出てくる。ところが一方で新聞を全く読まない子がどんどん増えている。新聞さえ家に無い子が増えている。なかなかこの辺り、どう取組を学校教育の中で進めていくのかというところ、ちょっと課題もあるのかなと思っています。

それから7月9日には、香港の翁祐中学校、日本でいう高等学校年代の訪問団が表敬訪問をしてくれました。これは県と香港との青少年交流事業の一貫であり、私の訪問のあと、西部の米子高校や境高校の生徒たちと交流をしております。これは平成28年から、この青少年交流事業を進めてきていたのですが、コロナで4年間中止、その間オンライン交流を続けながら、今年度は十数名が訪問に来ていただいたところでございます。

そして書いておりませんが7月15日、集中豪雨がありまして、お城のすぐ下が鳥取西高になっているのですが、そのお城のほうの法面が崩壊し、校地内に入ってくるという事故がありました。幸い怪我人もなく校舎への被害もなくということでございましたが、もう仮復旧は終りまして、安全には生活できるようになっているところであり、昨年の佐治のほうでの大きな被害、今後集中的に降る雨に学校もほんとうに気をつけなければならないかなと思っています。

17日、皆さんお世話になりました。総合教育会議が行われました。そして翌18・19は、全国の都道府県教育委員会連合会、これは教育長会議・教育委員の方々も参加する総会でしたが、そこに私参加して参りましたが。グループ討議では、不登校対策と教員の働き方改革推進という2本柱で全国の情報共有を図ったところですが、各県、とくに教員の働き方改革というところでは様々な取組が紹介されましたが、すべて本県は全部やっているということがわかりましたので、そういう意味では最先端をいっているのかなとは思いますが、な

かなか長時間労働は減らないことはまだ現実であって、真摯に取組を継続していくことが必要なというふうに思っております。

それから同日には、鳥取大学との教員養成、学部復活に向けたワーキンググループ会議が開かれました。私は、全国にいていましたので長谷川教育次長に参加いただきましたが、なかなかこちら側の思いと鳥取大学のスタンスとでまだまだ十分かみ合っていないのかなあというふうな印象を受けたワーキングでございました。まだ地道に教育学部をどうするのかということも含めて検討を進めて参りたいと思います。

7月22日は、GIGAスクール推進協議会という協議会を開きましたが、これは例の小学校での一人一台端末が更新時期を迎えております。これまでは国が一括して市町村にそれを配布するという形でしたが、次の更新からは県のほうに基金として渡して、基金をうまく市町村と調整をしながら、上限いくらでといったようなかたちで、更新を進めていくという、都道府県をまたいで、各市町村・学校へという制度に変わりました。そこには総会を設立して各教育長さん方の総合会議で方向性を定めて、あと個別具体のかたちを進めていくというルール化がされておりましたので、来年以降の一人一台端末の更新に向けまして、その総会を開いて、各個別の市町村への対応ということを進めていく、そんな流れになっておりますのでご承知いただければと思います。

7月27日、インターハイ総合開会式とありますが、これは来年が中国ブロックでインターハイが本県で開催されますので、この前年度ということで、私も総合開会式に団長として参加して選手たちを激励して参りました。北部九州ブロックでしたので福岡・長崎・佐賀・大分この4県にまたがって、今開催をされており、自転車競技で優勝があったりとかの嬉しい報告も今入ってきているところでございます。

そして最後7月29日に、高校生議会が開かれました。資料をお配りしていると思いますが、9校から20名の高校生が参加をしてくれまして、高校生ならではの視点で身近な生活環境に関わるもの、例えば鳥取で働くことの魅力をどんどん発信してはどうかとか、高校の全校にエレベーターをつけるべきだとか、授業に手話を取り入れるのはどうかとか、あるいは県外生徒募集に係って、寮整備をしていくべきではないかとか、さらには高校でも少人数学級を導入したり、また非常に印象的だったのは、高校生が様々な課題に対して、自由に探究活動ができるために、稼業中に休業日ではなくて稼業中に自己啓発休業という制度を入れてはどうか、これ実は全国では長野県の私立高校が年に2回導入していたり、愛知県等でも期間は短いのですが、そうした取組を進めているようなところがあることを踏まえて、ぜひ鳥取にも高校生の自主的活動を進めていくような、そんな提言をいただいたところであります。すぐすぐできるわけではありませんが、一つ課題研究等の今後の展開の方向性の上で研究してみたいなという答弁を差し上げたところでございます。今回9校20人でしたが、非常に申し込みは多くて、高校生達の意識の高まりを感じたところでございました。そういう高校生の熱意に負けないように、我々も取組を進めていきたいなと思っているところです。

ちょっと長くなりましたが、私からの一般報告は以上でございます。

4 議事

○足羽教育長

それでは議事に入ります。本日の議事録署名委員は松本委員と鱸委員にお願いしたいと思います。まず、林次長から議案の概要説明をお願いします。

○林次長（議案の概要説明）

本日は議案3件となっております。審議のほどよろしくをお願いします。

議案第1号、公立学校教職員の懲戒処分については、公立学校の教職員の非違行為がございましたので、そ

の対応をお図りするものでございます。

議案第2号、鳥取県立図書館協議会委員の任命につきましては、現協議会委員の任期は9月30日で切れますので、新委員の任命をお願いするものでございます。

議案第3号、令和5年度教育行政の点検及び評価につきましては、鳥取県教育振興基本計画に定める項目について、教育委員会で点検し、調査結果をまとめるということで議決をお願いするものでございます。以上でございます。

(1) 議案

【議案第1号】 公立学校教職員の懲戒処分について（非公開）

【議案第2号】 鳥取県立図書館協議会委員の任命について（非公開）

【議案第3号】 「令和5年度教育行政の点検及び評価」について

○足羽教育長

では、第3号に入りたいと思います。ここから公開としますので、よろしくお願いします。では第3号議案につきまして、担当課から説明をお願いします。

○松尾教育総務課参事

教育総務課の松尾でございます。よろしくお願いします。では、令和5年度教育行政の点検及び評価について、ご説明いたします。議案書1枚めくっていただきまして、点検評価の概要について記載しております。教育行政の点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこととされており、この度、鳥取県教育振興基本計画に定める施策項目について、別冊のとおり点検及び評価を実施しましたので、その結果を報告します。1枚めくっていただいたところでございます。

1. 教育委員会の活動状況

2. 事務局各所属の事務文書

3. 令和5年度取組文書、これは、前回の委員協議会で説明させていただいたところでございます。

4. 条例の制定・改廃

5. 委員会の開催状況、につきまして記載させていただいております。

評価につきましては各指標で全部で139項目でございます。目標を達成したものをA評価、目標に対して90%以上、100%未満をB評価、90%未満のものをC評価。またC評価のうち、目標値に対して80%以上90%未満の項目でなおかつ、当該年度の数値が前年度を上回っているものをAB評価という形で評価をさせていただきます。

全部で139項目に対しまして、A評価が32項目、B評価が74項目、C評価が33項目でございます。

それぞれの内訳につきましてはゴシックで書いております。

ちなみに、令和4年度の評価が全部で146項目のうち、A評価が35項目、B評価が76項目、C評価が35項目ですので、割合にいたしますと、Aが24%、Bが52%、Cが24%となつてございましたので、ほ

ば昨年度と同じような評価となっています。2

目標を達成した主な指標A評価としまして、

・学校における手話に関する取組の実施率は、目標は全校種100%を掲げておりましたが、高校と特別支援学校につきましては100%。小学校は98.3%、中学校は85.7%。

・「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の割合は、これは高校2年生におけるもので、目標が75%に対しまして、達成率が77.5%でございます。

・教職員の年次有給休暇取得日数（夏季休暇を含む）の割合につきまして、目標が年間17日以上と掲げておりました。R5年度が(21.0日)ということで目標値を超えておりました。R4年度の実績値が18.8日ということでございましたので、令和4年度と比べましても2日増えているということで、これにつきましては、体験的学習活動等休業日というものを、教職員の方も有給休暇を取得することで達成できたものでございます。

次に目標を達成できなかった主な指標（C評価）につきましては、全国学力・学習状況調査で各教科の4段階のうち最上位層の割合が、目標としては全国平均を上回るという目標でございましたけれども、中学英語に関しましては、全国33.8%に対し、県が26.8%、達成率79.3%でした。また逆に4段階の最下位層の割合、こちらは全国平均を下回るものが中学英語で、全国平均が17%で、県が20%ということで、達成率15.7%でした。

それから下から二つ目でございます、教員の精神性疾患による休職者数の出現率につきましては目標値0.5%以下としておりましたが、発生率が0.8%となっております。達成率は61%でございますけれども、こちらにつきましては令和4年度の実績値0.52に比べましても、0.3%ほど増ということで、これについては対策等も取る必要があるのかなと思います。これにつきましては新教育振興基本計画の中にも施策等を追加しまして、教職員のメンタルヘルスケアに取り組んでいくこととしております。

教育審議会の委員さんからご意見を頂戴しました。17件ご意見がございましたけれども、1点、公立小学校高学年の教科担任制実施についてご意見を頂戴いたしました。冊子の20頁をご覧くださいと思います。具体的な実践取組を挙げております。

①小学校高学年における教科担任制推進協力校（5校）を指定し、教科担任制（学級担任間の交換授業、専科教員による教科授業）を実践・推進しました。

②推進協力校に対する実施状況アンケート結果から、教科担任制に取り組んだ9割以上の教職員から本取組が効果的なシステムであると肯定的な回答を得ました。

③また、学校教育実施状況調査の結果から、県内小学校において、学級担任間の交換授業を実施した学校数は増加傾向にあることを追加をさせていただいております。

また、その下、今後の課題解決のための対応の、②学校組織運営体制の充実、これをすべて追加をさせていただいております。即ち、少人数学級について、年次進行で小学校全学年への30人学級を導入し、本県の将来を担う子どもたちのため「子育て環境日本一」の実現を目指して取組を進めていく。引き続き、推進協力校を指定し、教科担任制の取組を推進するとともに、効果的な運用の在り方について検証を行うことなどを追加しました。

その他のことにつきましては、前回お示ししたものに修正は加えておりません。以上よろしくお願いします。

○足羽教育長

はい、どうぞ。

○森委員

細かなことですが、5番の文化伝統、豊かな自然を継承するということでAがないんですけど。

○松尾教育総務課参事

29頁の真ん中、目標5のすぐ上の指標の文化芸術の指標のほうに掲げてあったものですから、ダブルカウントを避ける意味で、こちらのほうを落としております。わかりやすくすればよかったんですが、すみません。

○佐伯委員

これも細かいことで20頁の今後の課題と解決のための対応というところの○の上から三つ目の○の一番最後の各学校の魅力を、これなんて読むんですか。前向きにですか？これこんな言葉あるんですか？

○松尾教育総務課参事

前向きに？ちょっとここはあとで。

○足羽教育長

非常に細かいところまで見ていただき、ありがとうございます。概要の1枚をいま数字を説明したけれど、決裁のときに言えばよかったけど、目標達成した一番下の主な指標、できなかったところは項目だけでなく、目標数値はこう、実施結果はこう、去年はこうだったという数値を、次年度以降は入れるように申し送ろう。これが概要版とするならば数だけでなく、実際達成できたのはこういう項目で、去年はこうでしたという、いま松尾参事が口頭で説明してくれたように、数値が入ったらいいのと、プラスして言ってくれた審議会の委員の皆さんにも見ていただいた意見があると裏書きになり、それも入れて並べると、ご指摘のあったこの教科担任制の特徴が、20頁のさっきの説明にあると、この概要のポイントがはっきりすると思います。

○松尾教育総務課参事

はい、わかりました。

○足羽教育長

これまでもそうだったかもしれんですが、説明の中よりも、そこに目に見えるもので、整理してあるといいなあと、聞きながら思いました。指摘をしておかなかったことが申しわけないけど。C評価のところがなかなか、目標の基準も高いんですが、なかなかすぐすぐ不登校生徒の出現率が下がりましたですとか、時間外45・360が0になりましたという報告ができればいいんですが、なかなか毎年Cを継続していくということになってしまう。これも反省というよりも、だからこそ継続したときに積み上げていく、やっていくことが必要なんだなあと考えております。

○中島委員

26頁の下のところ、「生活保護世帯子どもの中学校卒業後の進路決定率と同様の、高等学校卒業後の進路決定率」というので、これは、生活保護家庭はそれぞれ何パーセントなんてわかりますか？

○松尾教育総務課参事

今資料がないのですが、すぐわかると思いますので、調べましてご回答させていただけたらと思います。

○中島委員

これ、実はけっこうな世帯数がそうだというようなことを踏まえていくと、目標数値がいま膨張ということになっているんですけど、これも来年度以降の話にはなるんですけど、これはもちろん教育委員会だけで出来ることは極めて限られているということでもあるんですけど、膨張という言い方でいいのかなあ。あるいは、高等学校非卒業率もまた同様のことになると思うんですけど、目標が全国平均を下回るとすると、全国平均は1%を上回っちゃっているということは、40～50人減らさなければいけないということになり、40人ぐらい減らしましょうということですかねえ。いま誰も取り残さない社会という話をしている中で、難しいのはわかるけれども、大の目標設定というのがあってもいいのかなあと感じます。

○足羽教育長

生活保護の子どもさんが、そうした生活環境や状況が非常に改善がなされていくということが必要にしても、子どもに責任がないとするならば、中学校卒業者の進路決定がだいたい98%ですから、当然生活保護であろうと、その全体の目標は98ですなんて明記したほうが、考え方としては、ということですよ。

○中島委員

はい、そう思います。

○足羽教育長

わかりました。ちょっとここは次年度検討。

○松尾教育総務課参事

実は、生活保護世帯の調査結果はまだ間に合っていないくて、知事部局のほうの生活保護の担当課のほうは数字を把握しているんですけど、それがR5年の時期には間に合っていない。

○足羽教育長

90.4というのもR4の？

○松尾教育総務課参事

はい。

○森委員

例えば養護学校から通っておられる生徒さん、何パーセントぐらいの方が生活保護を受けていらっしゃるんですか。

○足羽教育長

知事部局のほうで、当然生活保護世帯というのは把握しておられますので、そちらから通学している子どもさんがいる・いないというような数値をもらわないと、我々にはそこはわかりません。特別支援学校に通っているお子さんはすぐにでも出せますけど、特別支援学校に通っている生徒さんイコール生活保護というわけでは決してありませんので。まあ支援が必要な生徒さんの割合はすぐにでも出ます。

○森委員

でもそれを把握しないと、どれぐらいの方たちが、この対象者なのか、知っておきたいなと思います。

○足羽教育長

それはすぐには出ませんが、次回までの宿題として。学年ごとでなくていいですか？

○森委員

もちろん。

○足羽教育長

じゃあ、小学校でこれぐらいとか、中学校でこれぐらいとか、そういう枠で確認をしながら、資料準備したいと思います。ほかにはよろしいですか。では、点検評価について、毎年の細かい部分での評価点検になりますが、なんとかC評価が改善されていきますように、またA評価が一つでも二つでも増えるように取組を進めて参りたいと思います。では、第3号議案につきましても、議決とさせていただいてよろしいでしょうか。（同意の声。）ありがとうございました。では、これで議案は終了させていただきます。

（2）報告事項

【報告事項ア】令和5年度鳥取県教育委員会業務適正化報告書について

○足羽教育長

続いて報告事項、可能な限り12時頃まで、あと15分ぐらい進めたいと思います。では、教育総務課、業務適正化について。

○葉狩教育総務課参事

従来から行ってきた県費外会計のチェック点検に加えて、令和2年度から財務会計、個人情報セキュリティ、公文書管理という3区分につきましても、実地点検、自己点検を行うという形で業務適正化を図って参りました。ただ、新型コロナウイルス感染症のために、令和4年度は一部を除きまして、実地点検をすべて中止して、自己点検のみとなりました。今回報告させていただく令和5年度については、コロナが5類に変わったことを受けまして、従来どおり実地点検も含めまして、実地点検・自己点検を実施しました。点検結果については4頁以降になります。4頁から5頁は実地点検の結果、6頁から7頁は点検の結果判明した主な不適正事務でございます。ご確認いただければと思います。

最後に3頁に令和5年度の評価等を記載しております。とくに、県費外会計につきましては、すべての県立学校に年1回検査対象となるようにしていいですが、令和5年度につきましても、三つの原則は動かさずに、1校あたりの検査会計数を増やしまして、従来の7会計から8会計を12会計程度まで増やして、点検をさせていただきました。検査対象193会計中90会計でなんらかの不適正が見つかり、再発防止策を各校に依頼したところであります。特に県費外会計については、懲戒処分を伴う不適正事務が発覚しました。不適正事務が発覚した所属については、改善計画書の提出などを通して、再発防止策を検討し、適正な事務処理に向けた体制構築に取り組んでいます。また実地検査を行わなかった所属についても、自己点検の中で不適正事務が発

覚したところがあり、各所属において是正に向けた対応を行っているところです。実地検査及び自己点検で発覚した不適正事務について、令和6年度の実地検査では重点的にチェックを行い、改善状況の確認を行うこととしたい。また、教員の業務負担軽減に向けて教育委員会全体で取組を進める中で、実地検査の機会を活用して現場の生の声を聞き、事務の見直しや効率化等に向けた提案も行っていきたいと考えているところでございます。

そのほかの財務会計ですとか、個人情報保護、情報セキュリティ、公文書管理については、これから計画を立てて点検に入ることとしておりますけれども、令和5年度末に実施しました自己点検の結果を参考にして、各校・所属におけるセルフチェックが十分に機能しているか、令和6年度の実地点検の時点で問題点が改善されているかという視点で実施していきたいと考えております。以上でございます。

○足羽教育長

全校すべてチェックするわけにならないだろうと思うのだけれど、以前と比べて改善がされているんだろうか。

○葉狩教育総務課参事

一つの学校でいろんな会計がある中で、同じような不適正なものがある。例えば、中間の報告がないというのが何会計か、あるので、そういったところが改善されているかどうかを見るんですが、改善されているところと、ないところがありまして、一応改善しているんだけど、今回ちょっとコロナで間が空いたということもありまして、ちょっと適切な形になっていないというような問題点も見られますので、そこはこちらのほうから丁寧に指摘をしていこうと思っています。

○足羽教育長

たしかに人事異動で人が代わらないで、同じ人がずっとやってて、直らなかつたら大きな問題だけど、人も代っていくので、安易な会計の扱いがまた起こってきたりする。それをなんとか減らしていきたいがための点検実地検査であつたり、自己点検なんで、いくつに同じようなことが、学校は違うんだけど、同じような不適切な会計処理が上がってきちゃうんですね。なんとかちょっとでも減っていけばいいと思って、これは今回あつたような懲戒処分の事案に繋がる、いわば、ヒヤリ・ハットじゃないが、broken windowなので、この辺がねえ。ちょっと壊れているのがだんだんだんだんという。

○鱸委員

ちょっと聞きたいんですが、県費外会計というのはけっこう、しっかり見ておかないといかん大きなポイントのように思うんですが、お金の流れとして。ちょっと教えてください。5頁の県費外会計の中の例えば、PTA、生徒会、66会計という中に、何校ぐらい、会計というのは関係するという意味ですか？

○葉狩教育総務課参事

それぞれ学校をピックアップする中で、PTA会計は入っているところと、入っていないところがあるので、

○鱸委員

各学校によって、この学校はPTA会計を検査する。それも数を出しているだけですか。

○葉狩教育総務課参事

そうですね。

○松本委員

よくわかってなくて、自己点検それぞれの学校の中でされる実際に自己点検に当たる方というのは、いわゆる事務室におられる事務の方と考えられる？

○葉狩教育総務課参事

内部会計であれば、事務方と管理職ですが、個人情報ですと先生方が持っておられることもありますので、そこはその先生も含めてチェックされます。

○松本委員

その点検のやり方というか、規則的なものは一律のものが決まっているんですか、それとも学校独自の手法でやられるんですか。

○葉狩教育総務課参事

点検項目はこちらが告示しますが、現場で全部見るのは負担になるので、学校のほうの判断で見られます。

○足羽教育長

点検項目は基準を示して指示します。それに基づいて各学校が点検をしているという形ですね。学校任せの点検じゃなくて、「これがこうなっているのかどうか」「これは誰がやっているのか、誰が管理しているのか」といったような点検項目を全部同じものを渡して、それに基づいて学校が点検しています。

○松本委員

働き方改革が盛んに言われ出したりして、以前は担当の方が地道にやっていた作業を、できるだけシステムなどを導入して、なるべく短時間で確実にできるようにするような方法の動きだとか、それから限られた人でやられるわけで、とりあえず自分の該当するところを点検していただけるように整理してするというのが当然のことだと思うんですけども、部所が違って、内部で自分の担当とは違うところのお互いに事務系を点検し合うというみたいなことというのは、通常は行われなないのですかね。当然勤務校でも、いろいろと確実性を狙ったり、効率性を狙ったりして、なるべく複数の者が複数の業務がわかるように、あるいは当たり前でやっていたことを違う視点で見ると、こうやって効率化できるんじゃないかという意見を言い合ったり、なるべくそういうことをし合う努力をするだけですよね。そういう動きを実際に学校の中でなさっているものなのか、学校によると思うんですけども、その辺の動きをなんかつかんでおられたら伺いたいなというところなんです。

○葉狩教育総務課参事

個人情報保護やセキュリティの事については、管理者に任せきりという現状でもあるかと思いますので委員ご指摘の点は改善していかないといけないと思います。

○鱈委員

県費外会計の主な適正事務という5ページの下の結果、会計数を見て、実際にどういう印象を持たれますか。今までいろんな不祥事があった中で、校長への報告が、例えば42会計、こういうのが全部じゃなくて、ある程度学校で全体を調べたわけじゃないんですかねえ。その中でこれだけの会計が出てくるということは、実際にやられた方の意見はどんな？

○葉狩教育総務課参事

42会計が県内の学校に広がっているわけではなくて、一つの学校で幾つもあるので、学校数ではないんですね。

○鱸委員

わかりました。そしたら、会計の横に学校数をちょっと入れてもらわないと。そうするとわかりやすいのでは。ぼくら見ても具体的なイメージがわからないんですよ。

○足羽教育長

ばらばらばらばら、どこの学校もということで。

○鱸委員

だから学校数を入れたのを見ると、「ああ、そんなに指導するところは少ないんだな」ということがわかる。学校数がないと、けっこうあるなというふうになってしまって、正確な見方ができない。統計を取るときに学校数を入れられたら、もう少し表現する力を持つかなと。

○足羽教育長

今回これが事務局1ヶ所と、県立16校ですから、17ヶ所の中で42会計が5ヶ所でこれだけです、という形で見える化するといい。

○葉狩教育総務課参事

次回からは書くようにします。ありがとうございました。

○佐伯委員

私も、ひとことあります。働き方改革を含めて考えていくと、県立学校は職員数が多いので、1人にかかる校務分掌とか、こういう会計を担当するとかいう職員の方が、けっこう人材はあると思うんですけども、でもこれまでのいろんな問題として上がってきた場合、長い間その方が担当していらっしゃって、交代したときに発覚したという例があったので、だいたい事務職員さんは4年以内ぐらいに場所を替えていくのは、そういうことを防ぐためにということがあるんですけども、担当者を一人を残して、一人を代えるでもいいんですけど、同じ方がずっと担当することによってマンネリ化とか、「これぐらいなら後からつじつまを合わせれば大丈夫」みたいなことが生じないようににはしていないといけないんじゃないかなあと思うのと。そのところに、やっぱり事務の専門的な方が定期的に毎年見てくださるシステムができていない学校と、「自分の範疇でないから」と、事務の仕事のほうだけに専念しておられて、教職員に任せ、その中に県費外会計があるかもしれないので、それをちょっと見直していただくと、せっかくの、教科指導力のある優秀な方が、ちょっとしたこういうことによって、いろんなところで信頼を失っていった例もあったので、それはこちらのほうとしても未然に防ぎた

いなと思っています。

○葉狩教育総務課参事

部活だと顧問の先生がされていますので、そういった慣習を見直すなどして、新しい体制を提案していきたいと思います。

○足羽教育長

では以上で、報告事項のアは、閉じさせていただきます。これで昼休憩に入ります。午後は、報告事項のイから始めます。

【昼休憩】

【報告事項イ】 新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組状況等について

○足羽教育長

それでは報告事項のイ、カイゼンプランの取組状況について説明をお願いします。

○亀井教育人材開発課主査

人材開発課でございます。よろしくお願いします。報告事項のイ、新カイゼンプランの取組状況についてでございます。このことにつきましては、今年3月の定例教委と4月の定例教委で触れておりますので、割愛しながら報告をさせていただきますので、ご了承ください。

1頁をお願いします。この新カイゼンプランでございますが、3月に報告させていただいたとおり、令和3年度から令和5年度の3年間を計画期間としたものに対して行いました最終年度の取組状況についての報告でございます。2番に改善プランの概要がついておりますけれども、この目的でございますが、あくまでも児童生徒に対して、効果的な教育活動を行うためというようなところでございますので、単に時間外が削減されればいいというだけのものではございません。そのことを押さえた上で様々な取組を行っていったところであります。

目標としましては、(3)にありますように、時間外業務の月45時間、年間360時間を超える長時間勤務者の解消でございます。これを解消した上で、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うといったことで、大きく昨年度は3番に挙げております、大きく4項目について取り組んできたところであります。業務改善に関しましては、令和4年度から推進しておりますけれども、体験的学習活動等と休業日を推進しているところでございます。昨年度は新たな取組としまして、小学校・中学校・高等学校におきまして、休業日を合わせることにによりまして、高校生が放課後児童クラブにボランティアとして活動するといったところもありまして、いわゆる異年齢交流ができるという取組を進めてきたところであります。

また、2番の教員以外の人材の活用・配置でございますけれども、ここにつきましては教員業務支援員等々の拡大を図っているところでありますし、また4月に報告させていただきましたけれども、保護者・地域の方にご協力をいただくということもございますので、チラシを作成したところでございます。

また、部活動の見直しについては、昨年度から改革推進期間というふうになりまして、今地域移行を推進している期間になります。

では2頁をお願いします。大きい4番の今年度以降の取組でございますが、ここは既に3月に報告させてい

ただきましたが、令和3年度から5年度の3年間の計画期間の中にありましては、約2年1月の間がコロナの影響を受けたというようなこともございますので、もう1期間（令和6年4月より3年間延長）ということで作らせていただいているところでございます。

大きい5番でございます。長時間勤務者の解消に向けて動いた結果どうであったかということでございますが、前年度相対比でございますが、月45時間超の人数につきましては、全校種とも減らすことができたといったところでございます。特に小学校につきましては、45.9人減少といったところ、さらには年間360時間を超える者につきましても、小学校は79人減少、トータル数の974人というのはまだまだ多いという数字でございますが、初めて千人を下回る数字になったところでございます。特に小学校・中学校、市町村立学校におきましては、働き方改革の意識向上といったところで、成果等出ているところでございますが、高等学校のほうで年間360時間超がプラス15となったことは、やはり要因として部活動が多くなっているということでございます。

全体をとおして見ますと、意識改革といったところにつきましては、みんな関わっているところでございますが、さらなる手を打っていくということがあるというふうに思っております。どこに手を打つかというところでは（2）番に基づいて考えていきたいと思っております。各学校種ともに、それぞれの校種において、一番多くの時間外業務はなにかといったところの傾向は変わっておりません。小学校であれば、担任業務が1番、中学校であれば分掌業務と部活動、高等学校においては部活動、特別支援学校においては担任業務と分掌業務、といったところで大きな傾向としては変わっていないところでございますが、それぞれのかかる時間、ICTの活用等もございますので、そういったことを効果的に使いながら、縮減を図っていきたいと考えております。特に小学校の担任業務をどう減らすかといったところにつきましては、今年度報道でもされているところでございますが、チーム担任制をモデル的に導入しているところもございます。鳥取市立賀露小学校、倉吉市立河北小学校、鳥取西高等学校が、今年度進めているところでございます。導入校に伺いますと、例えば高学年になってきますと、女子児童が担任の先生が男性の方ですと、なかなか相談しづらいといったところが、チーム担任制で、チーム4人の中に1名でも女性の教員がいらっしゃったら、その先生に相談ができる、というようなところがあるので、非常に効果があるといったところ、さらには担任の先生と人間関係がうまくいかなかったとしても、相談できる窓口が複数あるというところで効果があるといったことも伺いますし、逆に教員側からしても複数の目で見るができますので、生徒の変容ですとか、ちょっと様子が普段と違うなといったところについても情報交換ができるので、初期動作におきまして非常に効果があるといったところも伺っているところでございます。今申し上げたチーム担任制につきましては、令和6年4月に改訂しました新カイゼンプランにも新たに盛り込んだところでございますので、この辺りも横展開しながら時間外の縮減に努めて参りたいと考えているところでございます。以上でございます。

○足羽教育長

昨年度までの取組を中心に、今年度に向けてということでしたが、なにかご質問等がありましたら願います。午前中の評価・点検のところでもありましたが、目標を大きく掲げながらも、実際問題はなかなか難しい部分があるかなと思うんですが、取組をずっと継続して進めていくしかないのかなと思っております。とくに今年度は、教員がすべき業務というのを、これが3分類で国のほうが示したのがあるんですが、この中から教員以外が担当すべきもの、あるいは教員以外でもできるものといった業務の仕分け、これをコミュニティースクール等を使いながら進めていくというのを特に重点にしているところです。なにかご意見等があれば願います。

○森委員

改善されている、成果が出ているところに関しては、学校が比較的限定されているとか、地域が限定されていて、この地域はなにか特徴的なものがある。それともフラットに。

○亀井教育人材開発課主査

ちょっといいにくいところもあるんですけど、やはり学校長のリーダーシップ、これが一番大きいところがあります。昨年度報告させていただいた北栄町立大栄中学校におきましては、現在の琴浦町教育長でございますけれども、校長着任時に、とにかく今のままじゃだめなので、地域と話をして形だけの会ではなくて、子どもたちのためになるように地域を巻き込んで、それからある会をするための前提となる会についても、教員が主導するのではなくて地域を巻き込んでやるというところがございます。そういったところについては効果的な活動ができています。

例えばまた、今年度コロナが5類に以降してから、運動会をどうするかというところで、地域の運動会が止まってしまったので、今年は復活したいということで、具体的には鳥取市の稲葉山小学校では、これまでは小学校の運動会と地域の運動会を別々にしていたんですけども、午前中は小学校の運動会、午後は地区の運動会、これまで複数日で行われていたものを一日でまとめることによって、子どもたちも地域の方と交流できるようになり、そこは校長の意向、あるいは地域の方のご意見を踏まえながら、取り組んだ活動となっていますので、そういった意味では校長のリーダーシップのもとに、学校と地域が一緒になって活動できているということです。

○足羽教育長

そのほかいかがですか。

○鱈委員

小学校の時間外の実際分類をした内容が、小学校は担任業務が多くて、中学校では分掌業務が多い。具体的には分掌業務の中でも中学特有の分掌業務というのはどういう中身でしょうか。

○亀井教育人材開発課主査

時間外に多いのは生徒指導で、鳥取では愛護センターとか、中部では倉吉の少年補導センターですとか、時間外になるんですけども、いわゆる見守り活動で、地域の方からの電話連絡とか、多くの学校で就業時間が終わりましたら、すぐに留守番電話に切り替わるようにしてある学校もあるんですが、中には電話が鳴るので職員が取ってしまったときに、「お宅の生徒がこんなんだ」というような。下校した後でありますので、地域の方から指導していただきたいんですけども、どうしても学校のほうに問い合わせがきて、職員のほうが出向くことがまだまだあります。

○足羽教育長

見守り活動も教員業務じゃないって、きちんと切り分けていくという、そこをしていかないと。

○鱈委員

地域・学校協働本部を設置している学校の割り合いというのが気になったんですが、これは運営していく活動の場を、運営していく保護者と先生と実際の活動の場の検討だろうと思うので、その辺のところはどうです

かねえ。本部は地域にありますか、それとも学校にですか。地域によってばらばらですか？

○亀井教育人材開発課主査

ばらばらです。

○足羽教育長

考え方は一つで、学校運営協議会というのは学校の中において、そこに地域の方や保護者の方がメンバーとして入っていただいて、子どもたちの教育活動や学びの姿をつくっていただくというのが、学校運営協議会、これが俗にいうコミュニティースクールですね。おっしゃった地域学校協働活動は、地域に拠点があって、そこには学校側から管理職が一人入って、地域活動としてどうするか、そこでの意見をまた学校運営協議会（コミュニティースクール）のほうに持って入る。この地域側の活動と学校運営協議会、これが両輪で、これがかみ合いながら進まないと、そこに中心になってるのは同じ子どもたちですので、どう育てていくかということを地域側からと、学校側からと、そういう仕組みになっていますので、基本的には両方つくる。

○鱸委員

そうですね。だから、評価点検のところでこの食い違いはなんでかなあと。それで場所はどこにあるのかなあと聞こうかなと思ったんだけど、この辺のずれは少し修正したいですね。

○足羽教育長

そのことが、この働き方改革に繋がっている。

○鱸委員

その辺をポイントにおいて、アプローチするのが一つの方法じゃないかなあ。

○足羽教育長

はい、ではイについてはよろしいですか。では、ウは欠番ですので、エにいきます。

【報告事項エ】 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

○足羽教育長

報告事項エ、今注目を集めております。学力・学習状況調査について、説明をお願いします。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

小中学校課の下田です。よろしく申し上げます。令和6年度全国学力学習状況調査の結果について、ご報告したいと思います。資料のほうをご覧ください。資料は概要の次に全体の内容がありまして、7頁からは小学校の児童の質問紙調査、そして中学校の質問紙調査、そのあと6年間の比較のものがございます。一番最後の19頁には、試験結果の内容として書かせていただいています。また、今お配りしました2枚ものなんですが、1枚目は小学校、2枚目は中学校の国語、算数・数学の上位層と下位層がわかる表になります。

では1頁をご覧ください。そこに概要として、教科調査、質問調査のことを述べております。教科調査のほうでは全国の平均正答率、これと比較しますと報道等にもありますように、小学校国語、そして算数では差が見られなかったんですが、中学校国語、そして数学は全国平均より下回ったという状況にあります。小学校の

国語では、本県で重点的に取り組んで参りました思考・判断・表現、そして記述問題で改善の傾向が見られたということ、一方では中学校で、数学の思考問題、表現を問う問題では、昨年度に比べると改善は見られたんですが、報道等でもありますように、基礎基本の辺りであるとかという知識技能も含めたさらなる改善が必要であるといふように捉えております。

質問調査の概要としましては、太字で書いておりますように、教育に関する大綱の項目でもあります将来の夢や目標を持っている、地域や社会を良くしようという意識が昨年度よりも高まっている状況にありました。また、さきほどコミュニティースクールのことが出ていたんですが、こういった意識を問う回答の割合が、小・中学校ともに全国平均を上回ったということから、各学校において本県の教育の基軸としております、ふるさとキャリア教育が推進されているというふうに考えております。

一方、授業中に自分の考えがうまく伝わるように工夫して発表することについては、全国平均を下回ったという状況でございます。

枠の下からは状況分析を教科調査、質問調査と分けて書いておりますが、教科調査につきましては、そこにありますように全国に比べて、小学校は国語68、算数53。中学校は国語57、数学は50となっております。プラスマイナス1パーセント以内は全国平均と差が見られないということで、さきほどいいました思考問題・表現のことについては特に小学校国語で改善傾向が見られました。

2頁にも教科調査の詳細を内容として載せておりますが、小学校では無回答率が低い状況にありました。また、中学校におきましては、上位層・下位層を課題のある点のところに載せております。さきほど配りましたグラフでは、全国平均と比べまして、中学校の国語においては正答率の上位層が少なく、下位層が多い。そして数学においては、下位層の割合がすべての項目において全国平均を下回ったという状況がありました。

そして(2)の質問調査におきましては、これは2頁目をご覧くださいだと思います。質問調査、表には成果二つ、課題二つを書いておるんですけども、質問調査の下段を見ていただきますと矢印が上向きのものが多いです。それは昨年度の本県における数値に比べるとかなり改善の傾向が見られている。ただ、右側に▲の矢印がついていますが、全国に比べると課題があるので▲で明らかになっているということがございます。とくに挙げておりますのは、ふるさとキャリア教育のところで、コミュニティースクールや地域学校協働活動の取組によって、学校と地域や保護者の総互理解が深まった、これにつきましては全国平均に比べて特に中学校では7.6ポイント高いというような状況で、社会を巻き込んで、地域を巻き込んで教育活動に繋げております。

一方で、2頁の授業改善のところにありますように、本県の課題としておりました「自分の考えを工夫して発表する」この辺りにつきましては、昨年度よりも本県の中では改善は見られるものの、全国と比べると特に小学校は-8.1、中学校は-4.9というような状況にございますので、ここについても授業改善等取り組んでいきたいと考えております。

ICT活用の二つ目にありますように、タブレットなどの使用につきましては、これは中学校には強い傾向があったのですが、小学校においては22.2%ということで全国平均と比べても下回っているという状況にございました。

もう一度1頁に戻っていただきますと、成果と課題として、4点挙げております。様々な思考・判断・表現の今求められる資質能力ということで、このメッセージを伝えてきたことで、思考力・判断力・表現力の育成をポイントとした授業改善に取り組む学校が増えている。また、地域や社会と繋がり地域や社会のために活動しようとする人材の育成が進んだ。これは成果の二つです。また、課題としましては、中学校数学、これは「数学の授業がよくわかりますか」という質問調査においても、全国平均を下回っております。思考・判断・表現、つまり活用力を問う問題のみならず、知識技能を問う基本的な問題の正答率が低いことから、生徒がわかる・出来る授業の実践を高めていかないといけないなあと考えております。

今後の取組、3番にございますように、市町村教育委員会と連携し、支援を必要とする学校に対して県の指導主事等が学校を訪問して、学校の状態を聞き取ったり、学校の様子等課題を一緒に把握して共有し、対策を一緒に考えていく、授業づくりを一緒に考えていく、というような取組を重点的に行って参りたいと思います。取組事項としては、とっとり学調を活用した授業改善、全国学調を活用した指導改善をして、思考力・判断力・表現力等の育成を目指した取組、学力向上検討会議の開催というようなことで書いております。

最後に、鳥取県教育の重点というものを、今年3月につくりました。本県におきまして長らく、思考・判断力・表現力、つまり活用力、知識だけではなく、それを関連づけて考える表現する、そういう力が不十分であるというようなデータ結果から、本県の教育の重点を「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」としまして、各教科におけるポイントを「考えを持って発表する、表現する」という2項目に絞って、こういった小冊子をつくって、こういったものを活用しながら、引き続き調査官等をお呼びした研修等も行いながら、授業改善に努めて参りたいと思います。以上でございます。

○足羽教育長

報道等でも取り上げられているところですが、いかがでしょうか。

○佐伯委員

総合教育会議の意見をまとめるときに、いろんな資料を見ながら思っていたんですが、けっこう小学校6年生とかの段階はわりと夢や希望を持っていたりとか、勉強がよくわかるとか、学びの楽しさを実感しているとかの数字が、わりと良くなって、今回の全国学力学習状況調査でも、6年生は全国平均を上回らないということなんですが、逆に中学生のほうが自己肯定感が低いというのか、家庭学習の時間も少し少なめだったし、それから夢や希望を持っている割合というの、ちょっと落ちているというのをデータから見受けられました。それからやっぱり、授業が良くわかると実感しているところも数値が低いなと思ってチェックしていたんです。そしたら今回、残念なことに低かったんですけども、それが中学生独特の成長過程の一段階としてそれが現れているのか、それとも例えば今回の中学3年生の方の学力のところの部分が少し問題が、学習集団というのは年代年代で特徴があるので、そういうのに当たった学年であるのかなとか気になっていて、でもやっぱり学ぶ姿勢というか意欲がないと、学力は伸びないし、自主的に取り組む姿勢みたいなのを培っていかないと成果としてはなかなか現れないだろうなというのは総合教育会議のときに、実感として私持っていたんですけども、そういう生徒さんを育てていくために、じゃあ中学校の教職員の方がどんなふうに授業改善を進めるのかとか、いわゆる学級づくりも含めて、子どもたちが友達と比べることなく、自分自身の学力に向き合って、自分にはこういういいところもあるけれども、ここがちょっと努力しないといけないんだという実感として感じながら、地道に努力する部分を育てていかないといけないので、そこが「言われて」とか「やらされて」という感覚でなくて、自分の将来のやりたいことや成りたいことに向かって、決めたことを努力しないといけない、あるいは得意なことを伸ばしていこう、そういう意識を高めていかないと、なかなか効果が出ないんじゃないかと感じていたところ、今回の成果と課題で返ってきたので、県教委としてすごく丁寧に学校を訪問して下さって、授業改善に向けて努力して下さっていることはわかっているし、学校現場もそれを参考にしながら授業改善をしていっているのはわかるんですけども、一つには教職員の方の授業に対する転換というのかな、基礎的な部分を教え込むということも大切なんだけれども、でもやっぱり求められている学力に向かってどういう学習指導が必要なのかというのは、県教委なんかの訪問を受けながら授業改善の検証をされてきてはいるけれども、それがほんとに目の前の授業にまだ返ってきていないんじゃないかなというのをちょっと感じたんですけども、そのところがこの間たまたま、ある高校の生徒さんの学ぶ姿勢の部分の問題点を見ながら、それが結局は、

鳥取県の持つ生徒の素直さとか、いいところはたくさんあるけれども、もうちょっと前向きに向き合って学んでいく強さみたいなところに結びついていくようなことに繋がっていかないと、もうちょっと成果が伸びないんじゃないかなというのを今回感じたので、具体的にどうしたらいいか難しいんだけど、やっぱり目の前の生徒さんたちに、学ぶことへの意欲をもっと持ってもらうような取組が今求められているのかなということを感じましたし、それから、今日の朝教育長さんがおっしゃったような新聞をとおしたような緻密な取組を、あれもすぐ効果が出るかどうかは別として、集中して一つのをきちっと自分が読んで考える、そういう習慣みたいなのをやっぱり積み上げていかないといけないんじゃないのかなあと。新聞をとおすいろんな古代の調査の地図づくりなんかも新聞社が書いてくださって、子どもたちが体験してたんですけど、「こうやればすぐに出来るんだな」と思うような、そんな体験を交えながら、今の子どもたちのことだから、そういうICTを使ったことについては、取り組んでいращやと思うので、その辺をやりながら進めてほしいなと思ったんです。長くなりました。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

ありがとうございます。教育の根幹に関わる部分についてご意見いただきましてありがとうございます。先程ありましたように、まず方向転換の部分につきましては2頁目をご覧くださいますと、将来の夢や希望を持っているという、ふるさとキャリア教育の一つ目の項目にしておりましたが、これにつきましては小学校・中学校とも昨年度よりも上向きになっていること、それから中学校につきましては昨年度よりも上がってきている。その中で少し下がった部分が、いろんな活動が職場体験学習であるとか、ふるさとキャリア教育等の中で、自分の生き方を考えるという機会が整理したことにも、そこに繋がっていると思うんですが、このことについて上昇が見られるなということをお思います。また数学のことを言っていたいたんですが、「わかった、出来た」という部分は低いんですが、実は中学校において、質問紙を見ていただきたいんですが、12頁をご覧くださいますと、ここはオレンジ色が付いているんですが、52番の項目の「数学の授業の内容はよくわかりますか？」というのは、全国の平均よりも-4.3ということなんですが、「数学の勉強は大切だと思いますか？」という一つ上のところを見ていただきますと、これは88.9ということで全国平均を上回っております。生徒たちは必ずしも、わからないので嫌になったりということではなく、わかりたいという気持ちは持っているんだと思います。ですので、自分の中でしっかりと、「わかる、出来る喜び」を実感させて、そこから学べるようにし向けていく、そういった形の授業展開を図る必要があるなと思っています。やはり「わかる、出来る」という基本のところから、そして今求められる活用していく力、考えていく力の部分をしっかり付けていくということを始め、次ページの課題のある点という表があるんですけど、その右側の今後の対応というところにも、幾つか書いているんですけども、全国学調の問題等を校内研修で一緒に「なにが今必要な力なのか」というものを考える研修パッケージというものを今年度リニューアルしまして、夏休み等や校内研修で使っていただいたり、先程いいました鳥取県教育の重点であったり、それから活用問題集というのをつくってございまして、過去の全国学調の問題を教科書の配当に合わせて組み直して、授業の中で今求められる力を問う問題であったり、それはどんなものであるかということをお逆算といひますか、身に付けないといけない力を先生方が理解して、ではどんな授業を展開していけばいいのかという辺りをというようにと、授業づくりをしていくといったようなことを展開していくように、しっかりと周知していきたいなあとということをお考えていきます。それをしっかりと現場の先生方と考えるために支援が必要なおところには学校訪問等させていただいて、具体的なその学校の課題に対する診断とか視点であることをしながら進めていききたいなということをお思っております。

あと、学習習慣が、ということもありました。実は本県において家庭学習等の時間数が少ないということも課題にはなっています。今持ち帰り等も進んできているところですので、ICT等も活用しながら、まずはしっ

かりと勉強する環境であったり、勉強する習慣ということが付いていくこと、そしてそこから学びに向かって、それが自分自身の将来を支える力になるという辺りもしっかり伝えていきながら、子どもたちの能力を高めていきたいなと思っております。

○鱸委員

我々は皆さんがやっておられることを聞いて、細かいことまでやっているなどか、ここまで考えているんだなということは十分わかるんですけども、我々が考えていることと、教師が考えておられることと、ご家庭が考えておられることと、そこにほんとにブツブツ何か切れるものがないかということも、とくに家庭と、私の孫が遊びに来て、小学校の子といろいろ話をしたときに、なんか親である我が子に対し、「もっと子どもに目をかけよ」ということをつくづく感じるんです。そこは一生懸命に小学校の先生が、あるいは中学生の先生がしっかり教えたときに、知識の固定化というか、いわゆる復習部分、得たものを頭に入れ込んでしまうというか記憶するとか、そのスキルを身に付けるという実際のトレーニングの場所があまりにも無いんじゃないかというのを、一つこういう結果がなかなか現れない。それが鳥取の地域性なのか、どうなんだろう。共働きの多いからかなとか、あるいは社会包摂が崩れてくるというのか、そういう感じになってる中の鳥取県全体の問題なのかということも、なんかここまでいろいろやって、問題もしっかり作ってBプランも作ってアプローチしていくんだけど、その辺のところで、なんかアイディア出さないと、「今年はこういうふうなアプローチしよう」、やってどうだったんだろうか。すぐに結果は出ないと思うんですけど、境界部分のアプローチというものが、いろんな面で広く考えていくことしかないのかなあと思ったりします。教員方はいろいろ研修を受けて一生懸命して、その子どもに伝わりやすいように授業しているんだと思うんですけど、今いった境界部分の、連携部分とでもいいですか、そういう部分を強化するということも少し考えていく、自分たちの教育のやり方だけを考えるんじゃなくて、それこそ知事部局と一緒にあって、ある程度地域の中で、教育を向上させるような方向も考えてもいい、そうすることしかないのかなと思ったりするんですよね。何年もこの問題でする中で、そう思うんですよね。

○足羽教育長

今については、この調査の狙いはなんなのかという、そもそも論になるんですね。実は今日午前中に報告しました専門家会議のメンバーで、私も3回出まして、去年のこの時期には、トップの石川県と最下位のある県、10ポイント以内だったんです。「10ポイントも」と我々はそう受けとめるのに、国は「10ポイント以内ですの、全然差は見られません」というような分析を文科省の担当者はされたんです。「いやいや、この0.何ポイントの差、に注目して、力はどうなのかという、そういうところもあるんだ」という指摘を私はしました。鳥取はまさしくそうですから。そうすると今年は全く平均点の差など言われませんでした。全く数字も。ただこういう部分が弱いとかいう解説でした。それは「受ける者が毎年違う。そういう調査だから、平均点は全く関係はないという調査」なんで、そこに我々鳥取は一つの指標として、付けるべき力はどうなの？ということ、見る指標として、この平均点というものを扱っているんですが、向こうの調査はそれはだめだと。でも「低い、低い」という指摘が入るのが現状ですね。これがじゃあ全国はどうなのかというと、一切話題にならないんです。全国教育長会でも、全く上がりません。というのはこの調査の持つ意味が、平均点比較じゃないことで、これをどうしたらいいのかというのは一切議題にはどこにも上がってこない。だから受けとめ方が「毎年受ける子が違うこと、それから問題の難易度も若干変わる、そういうこともあるから、これが純粋に学力すべてを示しているものではない。」であるなら、思考・判断・表現力を付けていく力は必要なんだから、それを高めるための授業をどうつくっていくのかということ、これを地道にやり続けていくことが、私は必要だと思う

ていて、その一つの目安がこの調査結果になるんでしょうけども、全国の受けとめは、そんな 10 ポイントの差では、差はないというんですから、他県でもこれらを問題にするところはほとんどなくて、島根なんかは全然気にしないと教育長さんは堂々と言われますし、そういうふうな受けとめなので、ここから見えてくる課題が、先程下田もいいましたが、「わかりたいんだけどわからない」という子どもたちが、こんなにいるとすれば、それも経年で見れば、去年の学年もそう、一昨年もそう、今年もそうという学校が見えるわけで、決まっているわけで、佐伯委員さんがおっしゃったように指導の在り方に問題がやっぱりあるよというわけで、というような形で小学校訪問をこの近年やってきた結果が徐々に現れてきている。で、中学校は担当課もいいますが、教科が限られているので入りにくいですね。小学校は全員に算数の訪問指導をやればいいんですけど、中学校は国語の教員へ、数学の教員へと、一部の限られた教員というので入りにくかったんです、でもこれだけ結果が顕著に出れば、中学校数学に入る。それも課題が数年ずっと続いているという学校は絞られていますので、鳥取市ではこれとこれとこれ、倉吉はここ、境はここ、という限られたところに注目して、そこには入るということで、そこに付けるのは点数を上げるのではなく、授業の在り方が子どもたちに付けたい力をどう身に付けさせるのかという訪問指導の、小学校で出た成果を今度は中学校にも力点を置いて、市町村と一緒にやってまいしょうと、そんな形で持っていったらなと思っているところです。総括みたいになりましたけれど。

○佐伯委員

英語の小中の繋ぎの部分というか連携の部分ですけど、中学の数学の先生が小学校の算数の授業に行って、授業改善が進んでいるのなら、小学校の学び方をこういうようにして中学校にいくということを知っていたほうがいいし、中学の数学の先生が6年生の算数の授業に入ってくださったのは、その先生は意識して、小学校の算数の中での楽しさが、中学校の授業に繋がるというように授業をしてくださったから、すごく子どもたちも安心して中学校で学びたいなという気持ちになれたんですけども、そんなような小学校の授業改善の成果が県教委の指導によって入ってきているんだったら、中学の数学の先生にも、自分の校区の小学校の算数の授業を受けた子が、算数の授業に関心を持って上がってくるということを味わいながら、学んでいることを知っていただくとすごくいいと思う。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

それが中学校訪問、今やっとさせていただいて、中学校に入るのはなかなか難しくて、今教育長もいいたけれども、小学校訪問のときも、市町村教育委員会に説明したり、校長会に出てやっと入るというようなことが決まったんですけども、中学校は1教科で入りにくいので、教育研究団体のほうから入らせていただいて、国語・数学・英語については、かなり少し前からやっているところですが、今は学校のほうにピンポイントで支援に当たるということで、授業改善をさらに進めていきたいなというところがありますので、またその辺りについては市町村のご理解や学校のご理解もいただきながら、進めていきたいなと思っています。今おっしゃった小中の連携のところもすごく大事な部分だと思っています。

○佐伯委員

タブレットの持ち帰りというのも、学校間によってすごくばらつきがあって、気楽に持って帰らせる学校もあれば、ものすごく厳重で鞆に入れたら家に帰るまで出してはいけないとか、一方では他校の放課後児童クラブなんか平気で出して一緒にやっている子もあるのに、「鞆から出してはいけない」と言われているので、家に帰るまで出さない子もいます。それぐらい学校間で差があるんですよ。だからデジタル教科書に至ってはどこ

までされているのかというのは、すごく疑問に思っていて、やっぱり視覚的なものから入っていくのもたくさんあるし、また紙ベースでやったほうがわかりやすいお子さんもいるから、学びのスタイルが昔流に教えるとか、教師主体の学びがまだ脱却できていない方が多いのではないかなと思っていて、課題を提示したら後のアプローチは、それぞれの子どものやりやすい方法でやればいいし、あるときにそれを討議して「こうしたらわかりやすかったよ」みたいにして解決に向かっていけばいいと思うのに、そういうところがちょっと遅れているところがあるのかなあと気になっています。

○宇山義務教育主査

今の資料の中で2頁目の実は少し問題だなというところですけども、校内研修のところで、「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している（オンライン参加を含む）」ここは実は総合教育会議のところでも話が出たんですけども、鳥取県という土地柄、関東のように埼玉県や東京のような関係ではないので、他県に研修に行くのは難しい状況にはあります。でも今オンラインがある中で、鳥取県外へ出向いての研修は少ない状況が見られます。先程から話が出ているように、まず授業感の転換だと思っていますが、教育長からありましたように、小学校に入りやすく、中学校に入りにくいという現状があります。それはなかなか研修の持ち方が難しいというところもあると思いますが、そこはやっぱり丁寧に訪問しながら、やっぱり学力ってその子が学びたいという気持ちがあるから初めて付くものなので、そのためには授業が、ただ先生のいうことを聞いているだけではなくて、自分が「なぜだろう」と思う授業にしなければいけないと思います。これはICT機器の活用とも関係があると思いますので、今一生懸命、授業感の転換を伝えていっていますが、それも小学校のほうが先に入ってきたので、中学校のほうにももう少し入れていかなくてはいけないなと思います。

○森委員

私も皆さんと同じような意見を思いながら、いわゆる一般の会社でもいろんなことが今変化が起きている中で、変化に対する対応というところは非常に課題なんです、その中で悪いところを底上げするという考え方と、いいところを伸ばすという考え方とあります。その中で、一番私たちも重点を置いているのは、やっぱり水平展開というところの重要性をすごくやっぱり考えています。それは良かったことの事例共有だったりとか、トップダウンで誰かが教えるというのではなくて、同じ仲間同士での問題解決能力を高めるというか、要はトップダウンになってしまうと、昔の事例になるケースがあるんですね。どこかそう気配があるんですけど、水平展開となると、今の現場の課題に対して今どうしているか、今なにをしているか、最新の良かった改善事例が出るので、そういう意味では、上から言われたという印象は残らないし、そういう学びの質だとかやり方というのも一つ課題なのかなと、改善する一つの方法なのかなと。それと習慣化させないといけない基本の部分と、独自性というかなンバーワンではなくて、オンリーワンの教育と、それから地域性の特質みたいなものと、基本と特質みたいなものが両方折り合っていないといけないというところで、どちらが強くなる傾向がだいたいあります。ここは数字にこだわるより、オンリーワンにこだわる、なんとなくそういう気質のあるチームと、それからナンバーワンを狙っていくチームの特性があって、それが両方ものの折合いがつくところというのは、お互いから学ぶというほうが非常にフィットして入りやすいという傾向があるなと思っています。特に若い人なんかあります。だからその辺りのちょっと視点を変えて、改善方法なども、なんかそういったこ、ともあるのかなあというところ。後は、やめるということをする、なにか新しいことを入れるんだったら、なにかをやめるということを明確にしてあげるということも非常に大事な、それだけでもマインドが高まるというか、モチベーションが上がるので、やめることもあって新しいこともやる。深めるときには、や

はり新しいことは入れない。なにかを深めて追究していくときには、新しいことを入れずに、徹底して去年のことを引き続き追究していく。そこの辺りを明確にできるような何かがあるほうが整理されるのかなあという感じもします。

○宇山義務教育主査

ありがとうございます。一つ目の横展開、県教委がなんか言って学校が動くのではなくて、学校同士が結びつくという形であるとか、研究団体で先生同士が結びつくということが実は大事だと思って、今そういう事業を持っています。ただ目標として長期展開をするものって、そういうものは言い方がわるいかもしれないけれど、慣行的な状況に変えていくということと、ダイレクトに県教委からの指示・指導の元に短期で変わるものと、長期で変えていくものと両展開を県としては持っているというところですよ。やっぱり大事なことは先生同士の学びであるということが出発だと思っていますから、研究団体に調査官を県のお金で派遣するようにしています。自分たちで学びたいという先生方を育てる、それはおっしゃるように大事ななあと思っています。

もう一つ、やめるといふ、教員ってやめにくいんですよ。でも全国学調を基準にしてみると、昨年度の者と違うので、ほんとにこれ効果があつたかどうか実によくわからないところがあります。そういう意味でいくととっとり学調は、昨年の自分と比べるので、この授業が成果があつたかどうかということが学校でかなり明確にわかるようになっていきますので、とっとり学調でお願いしているのは校内研究が成果があつたのか、なかったのかを明確にして、なかったのだったらやめましょうと、今まで出来なかった部分に取り組みながら進めましょう。それが全国学調ではなかなかわからないけれど、とっとり学調の利点だと思います。

○足羽教育長

なかなか尽きない話題です。せっかく全国のもの、それから今話に出ました鳥取独自のものと、これをうまくかみ合わせながら、鳥取の教育として子どもたちにどんな力を、どんなふうに付かせていくのかということ、これは間違いない疑いようのない大切な視点だろうなと思いますので、それをなにを持って計るのか。そこが我々がぶれないように流されないようにしないとイケない。先ほど下田もいいましたが、中学校に入りにくさは、これは市町村の考え方も温度差が随分ありますので、ですから毎年、これからスタートしますが首長を訪問して、各市町ごとのデータを持って、学校のを並べて、「この学校が大きな課題ですね」というのを全部、市長さん・町長さんにも見てもらって話をしていくような形を取っています。一堂に会しての会を当初3年前にしましたが、全然首長さんは「それがなんだ」なんていうような感じの意識なので、だったらこの市の状況はこうです、この町の状況はこうですということでお伝えするような形を取っていますので、今年もこれから徐々にスタートして、そこを共有しながらいかないと、県だけがガンガンやれるわけじゃないので、取組は継続していきたいなと思っています。

はい、時間随分経ちましたが、エはこれで終りたいと思います。

【報告事項オ】 県立まなびの森学園の開校後の状況について

○足羽教育長

もう一ついきましょうか。では説明をお願いします。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

よろしくをお願いします。県立まなびの森学園開校後の状況につきまして報告したいと思いますので資料をご覧ください。

今年度4月12日に入学式・開校がありまして、約4ヶ月経った、まなびの森学園の開校後の状況ということで、報告させていただくんですが、(1)として教育活動、そして2頁目では今の生徒の今の状況というようなことで、書かせていただいています。

まず、一つ目の教育活動について、学習についてということですが、0校時もあるんですが、普通は4校時ということで40分授業を踏まえた時間割で、中学校の基本である9教科について学んでいます。そして特に仲間と繋がる、社会で生きる喜び、繋がる喜びを深く意識をした活動を取り入れて学習を進めるということで、例えばゲストティーチャーを招聘し、社会で生きていく、社会保障を受けるために必要な書類とかというような、社会保障と行政手続きのいろはであるとか、社会で生きていくためのユニバーサルデザインであるとか、「社会につながる」という辺りを意識したことを展開をされています。また、生徒の個々の学習なんですが、複数人おりますので、学びの状況も様々です。ですので面談をとおして、個別の学習計画というものを作成しまして、学習目標も個々の状況に応じた学習目標を設定し、これまでの学びの状況であるとか、理解度・興味・関心に合わせて授業展開する。その中で一人一台端末が、まなびの森学園の生徒さんにも配布されていますので、ICTとかデジタル教科書を活用したり、またチームティーチングで1人の先生だけでなく、複数人ついて、数学なんかは4人のTTでやっているということを伺っていますが、そういったような形できめ細かな指導を行うということで、効果的な学習を進めているということでございます。また、タイの外国籍の方がいらっしゃいますので、その方については指導の先生が付いて丁寧な指導をしているということでございます。

2番には、主な行事についてということで、4月から8月までのもの、3番には今後の9月以降の行事を示しております。7月24日に終業式が終りまして、次の7月25日から、ちょうど本日まで補習というかたちで行っています。この補習についても生徒さんから希望を取って、教科の学習を行っているということで、8名の方が受講しております。

また主な行事の中にありますように、遠足であるとか、ユニバーサルスポーツ大会、ナイトウォーク、運動会、修学旅行といったようなことも取り入れながらされています。

下のほうに、まなびの森カフェというのがあるんですが、ここは給食がないので、一月に1回程度仲間と一緒に食事を取りながら、そしてテーマを決めて学習と絡めながらしているということでございます。

(2) 2頁、生徒の概要でございます。12名の生徒さんが毎日来るというような状況ではありません。これまでの様々な状況、一人一人状況が違います。10代から60代までの様々な方がいらっしゃいますので、毎日通っている生徒は、自分たちの未来のために学びたいという強い意志を持ち、学習に取り組む姿勢は真剣であり、互いに支え合い、励まし合いながら学習しており、協調性やコミュニケーション能力を育む貴重な場となっています。一方、学び直そうと決めて入学したものの、毎日学校に通える生徒は約半数です。

在籍状況は書いてあるとおりです。

(3)にありますように、先生と生徒との関わりということで、先生方は一人一人の学びの状況や個人を尊重しながら見守ったり、温く距離感を取りながら、丁寧に対応して生徒をサポートしていますが、やはり3番に挙げる課題が、一人一人の背景が違うということで、生徒たちの学習進度の差が大きくなるということです。1年生は8名の在籍があつて、やはり2年生2名、3年生2名に比べると、1年生8名の中で個々に応じてという辺り、この辺がなかなか難しいというような状況や、やはり毎日通える方は学べるという状況もありますが、一人一人に応じて学び直しの機会である学ぶ喜びを感じてもらいながら、まなびの森学園のほうでしっかり工夫しながら導くということでございます。

来年度の入学生募集につきましても、体験授業会等を行いながら、またホームページ等で情報発信していきたいと思っております。以上でございます。

○足羽教育長

最後の課題言った？先生方の指導が大変だということを。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

やはり限られた人数の中で、T Tでかなり入っているということとか、一人一人の学びに差が大きくなりますので、一斉指導でできるわけではないので、その辺りの丁寧な指導というのが必要になってくるというようなことが、学びということだけでなく、個の抱える悩み相談とか、そういう辺りもかなり入っていただいたり、保護者の悩みにも一緒に対応していただいたりという部分もあるので、個々にしっかり支援していく必要があるなということを感じているところですので、一人一人のサポートをしっかりしていくことが必要だと感じております。

○佐伯委員

心身症の生徒さんの悩みに対しては、電話だろうと放課後だろうと、ずっと悩みを聞いていくので、教員のほうの心の部分も心配しないと、ずっとそこに入り込んでしまうと、先生自体がえらくなってしまうので、だからそのところで、こちらが悩みを聞くとか、代りに出来る人がするとか、教職員の精神面のサポートというのをやってました。そうしないと様子の厳しいお子さんだと、なるべく対応してあげようとして振り回される部分もあるんですね。「これちょっと入り込み過ぎているんじゃないか」と気づいたときには声をかけるとか、「電話が繋がっているから切れない」とかというから、そんなことは大変だから、一回切らせるとか、いろんなことを言ったりしてたので、先生方のメンタル的な部分のサポートも、ぜひお願いしたいなと。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

生活時間帯が夜間中学ということですので、12時40分からの勤務ということで、帰ったら家族が寝ているというようなことがあるような家庭もあり、その辺りについては、「先生方どう？」というように聞くと、大分慣れてきたが、最初のころは、生活リズムに慣れなくて、リズムがつかめないこともあったが、今は柔軟に対応できてきていると。生徒さんが来るまでの時間が長くて、後半が授業ということなので、その日の授業の教材研究をしたり、先生同士で相談したりということ、0校時の対応をしたりとか、来た生徒さんに関わったりというようなことで、しているということです。

○鱸委員

今までスクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーの介入ということはあるですか？

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

あります。支援員さんは2名常駐、配置されていますので。

○鱸委員

先生方と、そういうカウンセラーとの方との繋がりも大事ですね。受けとめを楽にしたり、少しでも心的な負担を楽にしたり、専門性を利用して、いい意見を聞くとかして、業務はすごくやりやすくなるんじゃないか思います。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

隣に教育センターがあるので、その辺りと連携して、相談したりということで連携することもできますので。

○佐伯委員

強くやらなくても体を動かすとか、声を出して、小さい声でもいいから皆で歌うことによって、一緒に歌っている気持ちになれるし、あと楽器の演奏、ドラムとかなんかも発散できる部分があったりとか、やっぱり一緒に食べることが、心を開放しないと食べられないので、そういうことの体験というのは仲間ができたということを実感できるので。あとスクールカウンセラーの方が、マネジメントを定期的にやってくださって、「誰にもストレスはある。だからあなたがストレスで家から出にくいとか、今日は休みたいとかは当たり前のことだ」と、ストレスをどうマネジメントしていくかということが授業に繋がっていたりして、そういうのもすごく効果がある。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

おっしゃるように、自分を開放できる時間というのは、すごく大事で、普通は来ないけどそこには参加するという生徒さんもあるというふうに聞いています。それから近くに鳥大があるので、鳥大の学生さんが行事のお手伝いに来られたり、ということで、学生さんはそういったことで学びができるし、まなびの森学園のほうでは助かるし、という関係で、そういった取組もけっこうしておられます。

○足羽教育長

今12人まで増えました。今次年度の募集に入ったのかなあ。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

来月です。山口校長がおっしゃってたのは、体験会で、昨年度しっかり体験して腹入りして入学した生徒さんは継続してがんばれているけど、十分に体験できずに入学した生徒さんは少しゆらいでしまったりという状況があるので、今重視しておられるのは、しっかり体験をして、やり取りして面談して入学してもらうようにしていきたいと。

○足羽教育長

来年また増えるのかもしれないけど、増えても教員の数当面増えないですね。さっき言った課題を、先生方がどんなふうな指導・どんな関わり方をして、それでもやっぱり足りないという部分は単県要求をしていかないといけない時期が必ずくるので。どんな関わり方をして、どんな要因の在り方、さっきのストレスのこともそうですが、こういうふうな体制をとるという要求をこの後、たぶんしていけないといけんだろうと思う。他の先進校も生徒が40人いるのに、体制は本県とほぼ一緒ですから、先生を増やしてほしいと何度も声を上げるけれども、国の定数もだめ、県も付けない。市・町も付けないという状況で、教員不足ということをしきりに言われる。一人一人の教育課程をつくらないとならない中で、これが30人になったら30とおりの教育課程をつくらないけんなんていうのは大変なことなので、人が一番ほしい。これがすべての夜間中学の悩みなので、その意味でも課題整理、先生方の指導体制やなんかの課題を明確にしておいてもらったほうが、今後のためにいいんじゃないかなあと。では、ありがとうございました。

【報告事項カ】 「鳥取県立高校・でかける体験入学～トットリ・ハイスクール・アドベンチャー」の開催について

○足羽教育長

続けて、報告事項の力をお願いします。

○漆原高等学校課高等教育企画室長

高等学校課漆原です。よろしくお願いします。報告事項の力ですけれども、鳥取県立高校出かける体験入学ということで、「トットリ・ハイスクール・アドベンチャー」という名前で、昨年まで「専門高校魅力化発信フェア」だったんですね。中山間地域高校魅力化フォーラム in 鳥取というような形で、各学校の宣伝・魅力化を発信してきたんですけれども、なかなかいろんな学校を見て回る機会というのが、中学生にないので、今年度は会場も挙げていますように、イオンモール日吉津、イオンモール鳥取北、それぞれで普通科も含めて、専門高校それから総合学科の学校とか、いろんな学校がそちらのほうに出かけて行って、中学生に学校の魅力を発信する、というようなイベントを企画しました。これが来週の木・金それぞれ西部と東部でやる予定にしております。

その内容としてはそこに書いてあるとおりなんですけれども、日本海テレビのほうで今週の土曜日には、スパイスという番組で紹介してもらうようにしてますし、なるべく多くの中学生に参加していただいて、それぞれの学校の魅力を伝えることができたかなと思って計画しています。ご覧いただけたかなと思います。なにかありましたら、よろしくお願いします。

○足羽教育長

待ちの姿勢じゃなくて打って出よう、高校の魅力発信ということでの新たな企画。去年もそうでしたが、業者に委託してやってもらう。お金をかけて働き方改革を事務局も進めるという形です。

○鱸委員

これは通常のイオンの開いているときに、消費者も一緒に聞くわけ？

○漆原高等学校課高等教育企画室長

聞くことができます。

○鱸委員

その中で、学校がブースみたいな形を実施して、それで生徒はその前にいるんですか？

○漆原高等学校課高等教育企画室長

はい、学校によっては生徒を連れて行ってPRする学校もありますし、そういった学校は多いかもしれません。

○鱸委員

スペースは大丈夫ですか。

○漆原高等学校課高等教育企画室長

その辺は調整して、業者や学校とモールさんで。

○足羽教育長

中部ではなく、東部と西部ですが。8日の日は米子にいてみようと思うので、もしご都合が付けば覗いてやってください。どの時間じゃなければならないということはありませんので。

○佐伯委員

夏休み中ですが、中学生には事前にきちんと伝わっているんですか？

○漆原高等学校課高等教育企画室長

そうですね、はい。

すみません。資料配布のみとしています報告事項シの夢プロジェクトについて少し紹介させていただきます。例年の事業で、高等学校課のほうでやっているものになりますけど、2百万円規模の予算で、「こういったことをやりたい」と学校から上がってきた内容について審査をして予算を付けて実施しています。今年度の選考結果を載せていますけれども、結果の二つ目の天体観測用分光器というのは昨年も同じようなものをしていて、先日、新聞報道等にもありましたが、米子高専の天体分光器の開発はアメリカで開かれた科学コンテストで表彰を受けた分になりますし、こちらは先日新聞に載せましたけれど、8番目の鳥取西高の「しゃんしゃん傘踊りに出る」というものについても、こちらで予算を付けて実施している内容になります。紹介だけさせていただきます。以上です。

○足羽教育長

ありがとうございました。

【報告事項キ】 部活動改革に係る意見交換会（圏域別）及び部活動在り方検討会の開催結果について

○足羽教育長

続きまして、報告事項のキをお願いします。

○山本体育保健課長

体育保健課でございます。よろしくお願いします。部活動改革に係る意見交換会、圏域ごとでございますが、第7回目の部活動在り方検討会を開催しましたので、その概要等について報告させていただきます。

まず、1の各圏域の意見交換会でございますが、こちらにつきましては、昨年度の8月に県が作成しました推進計画の中で、各圏域ごとでの市町村が進捗状況でありますとか、その中での課題等を共有できる場を県が設定するということを明記していましたので、その計画に基づいてこの度開催したというものでございます。東部地区は6月20日、中部地区は6月26日、西部地区は6月21日に、それぞれ2時間程度、各市町村の担当者の方に集まっていただいて、進捗状況等を説明していただき、課題の共有を行ったところでございます。

内容としましては、まずアの、各市町の現状でございますが、14の市町で検討会・意見交換会が立ち上がって、今現在推進計画等が作成されていますが、鳥取市が一次整理がされているものと、その他の市町につきましては、今検討中ということでございました。

次にイとしまして、多くの市町が地域連携型、いわゆる部活動という形で、子どもたちの活動の機会を確保

していくという方向性で考えておられまして、部活動指導員でありますとか、外部指導者といったようなところを今後充実させていきたいと考えている市町が約15市町程度という方向で考えておられます。

ウになりますが、移行型は現在検討もしくは実施をしている市町につきましては、鳥取市、境港市、南部町の3市町が、地域移行を含めた取組をしていくということで進められています。

各市町のほうが課題と考えておられる発言のあったものをまとめたものになりますが、こちらのアからエにつきましては、地域移行を進めていく上での課題です。まず受け入れ団体の確保、指導者の確保、地域クラブの運営にかかる経費、持続可能なシステムの構築、というようなところが共通の課題として出てきておりました。こういったような課題につきましては、すぐに解決することは困難でありますので、(3)のイに明記してあるとおり、暫くの間は地域連携という形で、子どもたちの活動を確保しながら、地域連携への取組を進めていきたいというようなところで考えておられる状況になっておりました。要望としましてはやはり地域連携という形で進めていきたいということになりましたのが大半でしたので、今後も部活動指導員にかかる補助でありますとか、外部指導者にかかる経費といったようなところを予算化してもらいたいというところが、多くの市町から出たような状況でございました。

続きまして2の第7回目の部活動の在り方検討会でございます。今回はとくにになにか決定をしなければならないという状況での開催ではございませんでしたし、今回新たに委員の方もなられているような状況でしたので、まずは市町村の現状を委員の皆様にご理解をいただいた上で、それぞれの立場でご意見等いただいた状況となっております。7月16日に開催をいたしました。報告及び協議事項という形で、アからエの4点をしておりましたが、先程申しましたように、県として特に方向性を示すということは今のところございませんので、現状把握を委員の皆様にしていただき、来年度以降、8年度以降の方向性を検討していくところに向けての共通理解というところでございます。(4)に委員の皆様からの主な意見ということで載せております。

まず1点目としましては、令和5年度から、中体連の大会に、地域クラブが参入することになっておりまして、昨年来40団体でございましたが、本年度は49の地域クラブが参加しています。登録としましてはもう少し多い状況でございまして、令和5年度は48団体が登録認定が行われまして、40団体が実際に選手登録まで行ったところでございましたが、今年度・令和6年度につきましては、54団体が認定を受け、49団体が最終的に出場登録したということになっております。

全国的な状況でございますが、男子が1876チーム、女子が1835チームが昨年度の全中大会に登録され出場しました。

2点目としまして、文化部の状況ですが、全県的にほとんど進捗していません。吹奏楽については、基本的にはすべての部が音楽科の教諭が顧問をしている現状ですが、一部の学校で部活動指導員の配置も見られます。美術部につきましては、大規模校では美術の教諭が顧問をしていますが、大半の学校は専門外の教諭が顧問をしています。茶華道につきましては、基本的には全部専門外の経験もない教諭が担当しています。吹奏楽の活動については運動部と同様、平日と、土・日のどちらかという形で活動しております。茶華道につきましては週に1回程度。美術部につきましては平日のみという活動状況です。

文化部の地域移行を考えた場合には、吹奏楽が中心になるということですが、楽器のことが一番の課題ということで、学校外で、どこか集まれるところがあれば、そこで活動するという選択肢がありますが、楽器の移動等が非常に難しいという状況もありますし、その集まる場所に楽器を保管できる状況でもないので、楽器の有無が一番課題であるということと、この資料には明記はしておりませんが、楽器の指導自体はできるんですが、吹奏楽は合奏ということになりますので、合奏の部分での指導ができる方はなかなかおられないという指導者の問題もあるというのが課題として発言がありました。

部活動加入の状況ですが、全県的に全員加入というのをやめている学校・市町村が多くなっていますが、一部の市町村においてはまだ全員加入としている市町村もあります。希望制を取っている市町村または学校にあっても、何もしていなくて、民間のクラブや習い事をしていない子たちについては部活動に入るようにという形で、条件付きで希望性を認めている市町もあるという状況でしたが、希望制を取っている学校では生徒の9割が部活動に加入している状況で、残りの10パーセントは部活動もしくは任意の地域クラブ等に参加をしている、もしくは両方に参加をしている状況です。数パーセント（数人）は、なにもしていない子どもが若干あるという状況でございました。

今少子化で、生徒数が減っていますので、教員数も減ってきております。それによって部活動の数が変わらないと、複数顧問というところが出来ないという状況がありまして、今後は子どもたちの数に応じながら、部活動の数も整理をしていかなければいけないという点も課題として出ておりました。また、指導者関係では、確保のこと、謝金のことは、どの団体からも課題として出てきておりまして、県としても、支援をしてもらいたいというようなところが出てきておりますが、今現在まだ市町村のほうで方向性が定まっていない状況なので、市町村の方向性が示されましたら、それに応じて県としては支援策を検討して参りたいと思っております。

一番下のところでございますが、今年の2月に、県のスポーツ協会のほうで、人材バンクの設置をしていただきまして稼働していますが、現時点では10名程度の登録がありまして、陸上、水泳、なぎなた、といったところの登録者がおります。以上でございます。

○足羽教育長

部活の地域移行にかかる現状を報告させていただきました。なにかご質問とかあればお願いします。

○佐伯委員

中学校の規模によっては、本当は合同でしたほうが良かった様子ですか。

○山本体育保健課長

そうですね。今現在では合同での出場というのは増えてきております。

○林次長

文化部も運動部と同じで、地域連携というか、いわゆる合同部活動型的なところはある。日々の練習は自分の学校でやっておいて、土曜日は二つ合わせてというのはある。

○山本体育保健課長

あと、吹奏楽連盟の意向としましては、学校に吹奏楽を残していきたいという方向性ですので、合同での部活動で残すという方向性を吹奏楽連盟としては進めていきたいと考えを持っておられます。

○足羽教育長

難しさは地域移行というのを、最終的にどんな形で地域移行とするのか。今週休日のみ、だから金曜までは部活動、そして週休日はクラブというのが、非常に不協和音生み出しているのも背景としてあるわけで、先生側から土・日は指導しなくていい、しないということを明確に決めてしまえば、部活動も土・日は無しだということで、でも平日はやるよという形になる。その辺の線引きがなかなか難しい中で、過渡期というのか、先が見通せない中での動きなので、難しさがあるんだろうなと思うんですよね。吹奏楽部も合同であれば、じゃ

あ楽器をどうやって持っていくの？土・日はクラブでやるというんだから、これは個人だから、個人で持っていきなさいよということですが、部活動なら町のパスを利用することもできるんだけど、それはできないということにもなるし、その辺の調整がなかなか難しい。この辺の国のほうの認識は「順調に」と長官はそういわれますから。全然順調どころではないのに。

○山本体育保健課長

市町村との話をしている中で少し気になる部分ありましたので、部活動改革という地域移行の取組自体が目的化しないように、してもらいたい。やること自体が目的となってしまうと、なんのためにするかということが抜けてしまって、やってOKという形になってしまうので、部活動改革をしたその先に、どういう姿で中学生のスポーツ活動・文化芸術活動というところに持っていきたいから、部活動改革するという目的自体を見失わないように考えて進めていただきたいということをお願いしました。

○松本委員

とりあえず登録できているところとか、登録しかけているようなところとか、特に指導体制など、意味のある移行になっていると見えますか？

○山本体育保健課長

地域移行自体ができているところは境港市がモデル事業を行った継続で、部活動は休日には行わないということで、これは非常に子どもたちも保護者もクラブに対して好意的というか、専門的な指導をしていただけるということでプラスになっている部分もありますし、休日五つの部につきましては、部活動を行わないという形を取りますので、教師も携わらなくてもいい環境ができていますので、けっこういい形で進めていけるモデル的なことが、ここではできていますので、境港はいい形の地域になっています。

○佐伯委員

ただ三つしか市内に中学がなくて、わりと距離が離れてなくて、陸上もちゃんとできる下地があるので、でも米子のように離れているところはどのようにして集まるの？

○足羽教育長

5クラブは、陸上とハンドボールと。

○山本体育保健課長

野球、卓球、サッカーです。

○足羽教育長

やっぱり土壌があって、おっしゃるように中学が近いからやりやすいのと、グラウンドや体育館を地域に貸すことができるので、だからサッカーは1中に、野球は竜が山野球場とか、ほんとに自転車移動ができる距離に、コンパクトに場所があり、指導者がいる。これが米子市では広過ぎる。日野郡に上がると、山越、谷越え、どうやって移動していくんだという話。中部も1市4町で分担してやろう。バスケットは北栄町で、陸上は倉吉でと最初構想を描かれましたが、じゃあ誰がどう移動するんだとなって、話が今続いていますねえ。

いろんなやり方はあるんだけど、実際の現実の移動を考えたり、指導者へ謝金をどうするか、謝金なんかど

こにも無いわけで。やっぱり現実課題が出てくると考えがストップしちゃう。だったら部活動の延長にどうしてもならざるを得ない。

○佐伯委員

せっかくの3年間の肉体的にも精神的にもすごく成長する時期に、継続的な運動とか芸術活動のようなものが、ある程度担保できていたこれまでが、それができなくなるとモチベーションの持ち方も難しくなるので、その辺を中学生たちの心身両面の成長に合わせられる活動になるようにということが求められているので、あまりあせらずに出来るところから移行していくしかないのかなあと。

○松本委員

地域の事情がこれだけ違うので、あせって「体制づくり在りき」ではないほうがいい。

○佐伯委員

小学校でスポーツクラブに入っていなかった子たちが、中学校に入って部活があるということで、やったことはないけどスポーツやってみようとか、そこで新しい友達ができたとか、そういうところで先輩との関係ができたり、クラスの担任じゃない先生と話ができたり、ちょっと広がりがあるので、それが中学生の成長にはマッチしたんだろうなと思うので、心身の健康面でいい活動だと思うので、それをぜひやってほしい。

○足羽教育長

では、もし状況に変化があったりしましたら、また報告させていただきます。では、残りの報告事項については、時間の関係で省略させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（同意の声。）それでは報告事項を以上で閉じさせていただきます。

そのほかで委員の皆様方のほうから何かありますか。では次回は8月28日、水曜日、午前10時から開会したいと思いますよろしいでしょうか。（同意の声。）

はい、ありがとうございました。長時間にわたりましたが、本日の定例教育委員会は、これで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。